災害時支援協定を締結しました

㈲東海維持管理興業と「災害時における避難者等への入浴支援に関する協定」を締結しました。

また、（公社）愛知県柔道整復師会と「災害時の柔道整復師救護活動に関する協定」を締結しました。

災害時には民間企業等の協力をいただきながら被災者を支援してまいります。

■問合わせ
防災交通課 ☎㊹0626

▲㈲東海維持管理興業

▲（公社）愛知県柔道整復師会

後期高齢者医療に関するお詫びと訂正

7月10日に発送の『平成29年度後期高齢者医療保険料額のお知らせ「後期高齢者医療保険料額決定通知書」』に同封してありました「平成29年度後期高齢者医療保険料額のお知らせ」の「2．保険料の計算方法」に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

誤
所得割額
所得金額−33万円
×所得割率9.54%

正
所得割額
（所得金額−33万円）
×所得割率9.54%

■問合わせ
国保年金課 ☎㊹0652

平成30年4月1日から障がい者の法定雇用率引き上げ

平成30年4月1日から民間企業の障がい者の法定雇用率が、2.2％（現行2.0％）に引き上げになり、障がい者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業員45・5人（現行50人）以上に広がります。障がい者の雇入れにはぜひハローワークをご利用ください。

■問合わせ
ハローワーク半田 ☎㉑0367

枯草火災をなくそう

枯草は大変燃えやすく、タバコの投げ捨てや子どもの火遊びなどの小さな火から簡単に燃え広がります。枯草火災による被害をなくすためにも空地の所有者・管理者は、建物から10メートル以内（草丈20センチメートル以上）の草を刈り取り、適切な方法で処分してください。

消防署は、11月から市内の枯草繁茂地を調査し、火災予防上危険な場所は所有者・管理者に対し刈取りを依頼します。建物の近くに枯草が繁茂している様な場所がありましたら、消防署までお知らせください。

■問合わせ
半田消防署 ☎㉑1492

愛知県最低賃金が改正されました

愛知県最低賃金は、10月1日から時間額871円に改正されました。愛知県内の事業場で働く常用、臨時、パートなどすべての労働者に適用されます。日給制、月給制の労働者の場合は、時間当たりの金額に換算して最低賃金の時間額871円と比較します。

■問合わせ
半田労働基準監督署 ☎㉑1030

差押財産を公売します

差押した不動産の公売を行います。なお、処分代金は未納市税などに充てられます。

■公売物件

物件	①土地･建物	②土地	③土地
所在	半田市苗代町一丁目	半田市飯森町	半田市本町四丁目
地番	10番1、10番10	30番1、31番	23番
地目	宅地	山林、畑	宅地
地積	234.89㎡	85㎡	185.12㎡
種類	事務所居宅	—	—
床面積	143.52㎡	—	—
用途地域	第2種中高層住居専用地域	第1種住居地域	第1種住居地域

※②の土地の入札に参加される場合は事前に手続きが必要です。

※詳細は、10月16日㈪までに収納課にお問い合わせください。

■日時 10月25日㈬13時30分～14時

■場所 愛知県名古屋南部県税事務所4階会議室

■問合わせ
収納課 ☎㊹0625